

# 歯科健診のお知らせ

平成 30 年 4 月から大阪府後期高齢者医療広域連合の  
後期高齢者医療歯科健康診査が始まります。

- 対象者** 大阪府後期高齢者医療広域連合の被保険者
- ① 75 歳以上の方（新たに 75 歳になる方は、75 歳のお誕生日以降に受診）
  - ② 65 歳～74 歳までで一定の障がいがあると認められた方

**受診期間** 4 月から 3 月まで（年度中に 1 回）

**受診費用** 無料

**受診方法** 事前に歯科医院へお問い合わせください。

●案内と歯科医院リストは 4 月下旬頃に送られてきます。

新たに 75 歳になられる方は、誕生月の翌月当初に順次送られてきます。

●吹田市民が、吹田市内の協力歯科医院で受診された場合は、歯面清掃（歯石除去とは異なる）を併せて実施します。（吹田市独自事業）

**持参するもの** 被保険者証の提示が必要！

上記の歯科健診の受診資格がある方は、吹田市成人歯科健康診査は受診できません。



## 被保険証について

<問い合わせ> 吹田市役所 国民健康保険室  
TEL 06-6384-1339 FAX 06-6368-7347

## 健診内容について

<問い合わせ> 吹田市立保健センター  
TEL 06-6339-1212 FAX 06-6339-7075

## 《上記以外の 75 歳以上の方へ》

■生活福祉室より送付される吹田市成人歯科健康診査（75 歳以上対象）受診券が必要です。

受診券は誕生月の前月に送付されます。

受診期間	誕生月か、その翌月（年度に 1 回の受診）
受診方法	市内協力歯科医院に事前に予約が必要
持参するもの	吹田市成人歯科健康診査（75 歳以上対象）受診券